

## 慶應義塾大学 SFC における TA/SA 業務規則

### 1. 目的・名称

TA および SA の設置は、福澤先生による 1 日先に学んだ者が師であるという塾の理念に基づいて、教員と学生が一体になって学習を指導することを目的とする。

総合政策学部、環境情報学部及び政策・メディア研究科(以下 SFC と書く)は、SFC での開講科目担当教員を補佐する大学院生を TA(teaching assistant)、学部学生を SA(student assistant)と呼ぶ。

TA/SA は SFC のデジタルキャンパス構想を実現するために教員と一体になって協働する学生である。

### 2. TA/SA 業務に従事できる学生

#### 1) TA

原則として政策・メディア研究科、健康マネジメント研究科及び、その他研究科に所属する学生とする。

#### 2) SA

総合政策学部、環境情報学部、看護医療学部<sup>1</sup>に在籍し、原則として 2 学期制における 2 学期以上在籍した学生とする。また、担当科目について既に単位を取得済みで、かつその成績が優秀であることが望ましい。

#### ❖ 1)および 2)のうち、以下に該当する学生は原則として TA/SA 業務に従事できない

- i. 当該学期に当該科目を履修している学生  
成績評価に関わり得るすべての業務に携わずに補佐をする場合は、この限りではない。ただし、授業支援システム(K-LMS<sup>1</sup>)では TA/SA 権限を持たない。
- ii. 休学中の学生  
TA/SA 登録をした後、やむを得ず学期途中で休学となった場合は 2 か月分の給与を支給する。
- iii. 担当教員が業務に従事できない状況と判断し、その状況が確認された学生

### 3. TA/SA の登録および業務内容

- 1) TA/SA 登録種別は、通常科目、一括募集科目(言語コミュニケーション科目、体育1~5、情報基礎1・2)、研究室の三種類である。
- 2) 各学期初めに設けられる TA/SA 申請期間に、学生が応募し、科目担当者が承認することで採用される。
- 3) 1 枠を 90 分とし、1 人の学生が TA/SA として登録できるのは、1 週あたり 4 枠(360 分相当)までとする。ただし、特に多数の TA/SA を必要とする一括募集科目(言語、体育、情報基礎)の TA/SA については、学生の同意を条件に、8 枠を上限にして 4 枠を超えて登録を認める場合がある。
- 4) 1 学期の労働時間は、14 回実施授業に対しては 1,440 分(授業時間 90 分×14 回と授業時

<sup>1</sup> TA/SA は、本業務規則 3 条 5 項で定めている業務に必要な権限を、教員によって K-LMS 上で付与される。

間外 180 分相当)、7 回実施授業に対しては 720 分とする。

- 5) 研究会を担当する教員は研究会の種類や開講数等(研究会 A・B、修士研究会)に拘らず、TA または SA を 1 名採用することができる。(以下、研究室 TA/SA と呼ぶ)。研究室 TA/SA の労働時間については第 3 項の「1 週あたり 4 枠」には含めない。ただし、1 人の学生が複数の研究室 TA/SA を担当することは認めない。
- 6) TA/SA は、授業科目を円滑にすすめるために担当教員を助けて、授業情報の WEB 化、教材作成等の準備作業、授業中の実習、実験、実技、演習等の指導、講義内容に関する学生への助言、レポートの整理等を行う。
- 7) TA/SA は、解釈を伴わない採点作業(数式や数値、多肢選択など解釈の余地が入らないようなもの)を除き、成績評価に関する作業には関与することはできない。  
ただし、TA については、学部の授業科目に関してのみ、教員の指導のもとで若干の関与を可能とする。また、データサイエンス科目に限り、解釈を伴う採点(レポート等)の採点前作業に SA が関与することを認める。その際には、できるだけ高学年の SA に作業させるとともに、最終的なレポート採点は必ず教員が行う。いずれの場合においても評価の責任は科目担当教員が負う。
- 8) TA は、担当科目が定期試験期間中に試験を行う場合、試験監督補助をすることも含まれる。その場合、別途手続きの上、試験監督手当が支給される。

#### 4. 手当

- 1) TA/SA には、別表の通り手当が支給される。ただし、履修者数が 0 名だった場合、14 回実施授業については半額、7 回実施授業については全額が支給される。
- 2) 研究室 TA/SA の支給額は、研究会の週当たりの開講回数に関わらず、手当は別表の通りとする。
- 3) 通学定期券区間内のため、交通費は支給されない。ただし、政策・メディア研究科、健康マネジメント研究科以外に所属する TA には、通学定期区間を除き片道 JR 本州 3 社幹線 120 キロメートル相当額を上限として実費が支給される。
- 4) 手当の支給時期は各学期末とする。

#### 別表

	14 回実施授業 (1,440 分)	7 回実施授業 (720 分)	研究室 TA/SA
TA	28,800 円	14,400 円	28,800 円
SA	26,880 円	13,440 円	26,880 円

#### 5. 事務担当者

湘南藤沢事務室 学生担当(学事グループ)

以上